

令和2年度

星美学園短期大学
自己点検・評価報告書

令和2年5月

星美学園短期大学

目 次

I 自己点検・評価（平成30・令和元年）

●平成30（2018）年度

- 1 幼児保育学科
- 2 教務部委員会
- 3 学生部委員会
- 4 入試広報委員会
- 5 図書委員会
- 6 日伊総合研究所委員会
- 7 情報ネットワーク委員会
- 8 キャリアセンター
- 9 FD委員会
- 10 IR委員会
- 11 星美学園短期大学 事務部
- 12 星美学園 法人事務局

●令和元（2019）年度

- 1 幼児保育学科
- 2 教務部委員会
- 3 学生部委員会
- 4 入試広報委員会
- 5 図書委員会
- 6 日伊総合研究所委員会
- 7 情報ネットワーク委員会
- 8 研究論叢編集委員会
- 9 FD委員会
- 10 IR委員会
- 11 キャリアセンター
- 12 星美学園短期大学 事務部
- 13 星美学園 法人事務局

II 「就職先アンケート」の結果（平成30年度）

1 幼児保育学科

(1) 平成30(2018)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①カリキュラムの改善	<p>2017年11月に公布された「教育職員免許法及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令」及び2018年4月に告示された「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の改正により、本学の授業科目の名称及び単位数を変更、新設した。これに伴い、各学年の開講科目と単位数を見直した。カリキュラム検討委員会、教務部委員会、学科会、教授会における審議を経て、下記の通り、各年次の単位数を設置した。なお、下記の単位数は幼稚園教諭二種免許と保育士資格取得、発達障がい児保育ベーシックプログラム、卒業必修科目を合算した単位数である。</p> <p>(変更前) 1年前期:21単位、1年後期:23単位、2年前期:20単位、2年後期:18単位 (変更後) 1年前期:21単位、1年後期:21単位、2年前期:23単位、2年後期:23単位</p> <p>以上のように、これまでは最初の教育実習が始まる【1年後期】に単位数が増加していた。単位数との因果関係は不明であるが、1年後期に不合格科目数が増加する傾向にあった。改善により、1年次から2年次にかけて単位数が増加するカリキュラムになった。よって、段階的な学生の成長が期待できる。開講科目が変更、新設されたため、カリキュラムの系統性を視覚的に示すカリキュラム・ツリーやマップを修正する必要がある。そのため、2018年度の9月から11月にかけて、カリキュラム検討委員会による草案を、教務部、学科会にて審議し、12月には2019年度『学生要覧・講義要項』の原稿として提出した。さらに、2019年度入学生より、科目の順序性と分野、学修難易度を可視化するために、科目ナンバリングを導入した。今後は、科目ナンバリングにより、学修難易度と開講期の妥当性を検証し、体系的な教育課程になるよう、科目の開講期を検討する。</p> <p>また、現行のカリキュラム・マップでは、各授業科目に関連するディプロマ・ポリシーが一律に記されているのみであり、重要度の段階分けを実施していない。2019年度中に、各授業科目で特に重要と思われるディプロマ・ポリシーを整理し、2020年度入学生より新たなカリキュラム・マップを適用する予定である。</p>
②成績評価における評価基準の整備、開示の検討	<p>各授業科目における学生の学習成果を公正に測定するための「成績評価基準」について学び合うため、2018年7月11日(水)に、専任教員による「第1回 成績評価基準検討会」を実施した。各自担当している授業科目(資格関連科目または卒業必修科目)から1科目を選び、その「成績評価基準」についてどのように考え、工夫し、策定しているかについて発表、意見交換を行った。第2回目は、今年度1月に、非常勤講師の先生方にもご出席いただき、公正な「成績評価基準」の策定について、さらに検討していきたい。</p>
③『実習ハンドブック』の改善	<p>『実習ハンドブック』は、これまで幼稚園教育実習、特別支援学校教育実習、保育実習指導教員によって、主に内容を見直してきた。実習は、各学校や福祉施設において行われるため、近年まで幼稚園教諭や保育士としての勤務経験があり、特別支援学校においてもボランティア経験のある現職者に内容の点検を依頼した。その結果、内容の妥当性が確認できた。教育実習や保育実習は、実習の質を保证するために、関連省庁から適宜、変更が求められる。各実習担当が動向を理解しつつ、今後も、毎年、各実習担当者を中心に見直しを行い、修正・更新をする。</p>
④「幼稚園教育実習」の改善	<p>(1)事前実習の内容を見直した。 ・全ての実習において、本実習で実習生に求められるスキルを確認し、そのスキルの事前習得を目的として内容を再考した。 ・事前実習①の日誌では、本実習の日誌の形式と同じものに変更した。 ・昨年まで6月に行っていた「事前実習②」を幼稚園ではなく、演習の授業形式で行い、時系列の日誌の書き方の習得に学習目標を絞った。</p> <p>(2)実習日誌の形式を見直した。 ・現行の日誌では、実習園の評価の対象ではないページ(フリーページ)が、ページ編成上、実習園への毎日の提出分に含まれていることで、評価に関して実習園と行き違いが生じることがあった。そこで、ページ編成を大幅に見直した。 ・「環境構成」の理解に重点を置くために、時系列の日誌の項目に、「環境構成」を独立して配置した。</p> <p>(3)アクティブラーニングを取り入れた授業方法の実施 ・事前実習のレポートや日誌について、提出前に自己チェックと他者チェックを行い、主体的に学ぶ機会を設定した。 ・主活動発表会では、まずグループ内で発表し、全体発表者を推薦する形式をとった。(昨年から)</p> <p>(4)幼稚園教育実習に関する注意事項の内容を見直した。 ・幼稚園教育実習の参加要件に関する評価基準をルーブリック評価を取り入れて、再設定した。 ・「教育実習の参加要件に関する改善シート」を作成し、実習に参加するまでの指導方法を改善した。</p> <p>(5)幼稚園教育実習の開講時期を改善した。 ・2016年までは事前実習の一部が他の教科目で実施されていたため、事前実習の位置づけが不明確で、授業の運用も複雑であった。「幼稚園教育実習」の開講時期を1年前期から開始することで、事前実習の位置づけが明確になった。(昨年から)</p> <p>(6)実習校確保の方法を見直した。 ・東京都及び近隣の実習校と協定を結び、実習校を確保する。また、これまでに実習実績のある実習校とも協定を結び、実習校確保に努める。</p>

⑤「ポートフォリオ」の改善(中島・井出・大井)	(1)学生自身が記録し、保管するポートフォリオについて、書式を作成し、実施した。
⑥「科目DP担当者会」の改善	<p>2018年1月に実施した「科目DP担当者会」は、参加者の増加を目的として8月に非常勤講師へ案内を送付する予定であった。しかし、次年度の開講科目一覧が確定していない状況では、案内の発送が出来なかった。よって、例年通り、10月の発送となった。参加者の人数も16名(案内は28名、約6割)であり、昨年と同じ割合であった。過去2回において、5つのディプロマ・ポリシーを達成するための到達目標や授業内容の工夫について、科目担当者間で意見交換を行った。そこで、本会を管轄部署のFD委員会に返し、今年度は「成績評価における評価基準」について、担当者で意見交換をするに至った。</p> <p>上記課題を受けて、2019年1月に「科目DP担当者会」を実施した。内容は「成績評価における評価基準」であった。今年度は、非常勤16名が参加した。昨年度と同じ割合であった。内容は、他のDP担当者との意見交換も実施したかったため、評価方法や形態によるグループ構成を行った。事後アンケートにおいて、内容は5段階中4段階以上の評価が26名中25名と肯定的な評価であった。時間やグループについては、人数の多さによって時間が足りないなど、より議論を深めていきたいとの意見があがった。今後のテーマとして、成績に関するテーマ、アクティブ・ラーニングに関するテーマ、実習と各科目との関連性などの要望があがっている。カリキュラム・マップの改編も予定しているため、内容を精査し、2019年度を計画する。</p>
⑦保育学会での学科としての研究発表	<p>本学の最初の実習である幼稚園教育実習にのぞむ初学学生への指導内容を充実させるために、学科で実習指導に関する協議を重ね、「保育の初学学生の実習不安の実態と事前指導のあり方」をテーマとした研究発表(平成30年5月12日:保育学会ポスター発表)を行った。学会での研究協議を基軸として、現状の実習指導の改善点が浮き彫りとなり、幼稚園の事前実習内容の具体的な改善を計画する運びとなった。今後は、幼稚園教育実習と保育実習の2つに研究チームを分けて、各実習指導の効果を検証するための研究を進めていきたい。</p>
⑧「子育て支援実習」の改善	<p>参加希望者を記した台帳のコピーを受付のテーブルに置いて、来場者(参加者)の確認を学生が行っていた。参加予約者の個人情報の確認の際に来場者の目に入ってしまうので、個人情報保護の観点から改善することとなった。台帳の携帯番号の部分が入らないように折り曲げてコピーするようにした。</p> <p>遊戯室には子ども用の本を置いた本棚があるが、プログラムを実施している時、子どもの目が本に行くと気が散るので、本棚にカーテンを取り付けることにした。</p> <p>「ピーノのへや」の実践では、保育指導員を置いている。保育指導員の役割は、学生への指導だけでなく、子どもと保護者への支援として重要な役割を担っており、学生は参加者に「保育指導員としてきて頂いている〇〇先生」であることを伝えるよう、準備の中で指導することとした。また、次年度からマニュアルにもその事を明記することとした。</p> <p>遊戯室からトイレに行くのに、靴を履いていかななくてよいように風呂用のマットを敷いていたが、マットが滑って危険なので取り除き、スリッパを置くことにした。</p>
⑨「幼児保育キャリア演習」の改善	<p>「幼児保育キャリア演習」の内容や運営について、見直し、改善案をワーキンググループを作って検討している。担当者の負担の軽減や、学生の学習成果がより得られる方向で検討する。</p>
⑩「フィールドワーク」の改善	<p>以前小学校の校長職を担った経験のある本学研究所の客員研究員を通じて、発達支援センターや幼稚園などのフィールドワークの現場を学生に紹介する機会を設けた。このことにより具体的なフィールドワーク先を学生に提示できたと同時に、現場に通じた仲介者に尽力してもらうことで、学生がフィールドワークの中で、より実践的な業務を体験することができるようになった。</p>
⑪「学習成果」の明確化と明記	<p>・平成28年度「第三者評価」の評価員より、「機関別評価結果」の中で、「学習成果は、学位授与の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。」と指摘されている。また、「第3評価期間認証評価」の点検項目にも、</p> <p>(1)学習成果の明示 (2)学生の学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する方法の確立 (3)学習成果の量的・質的データに基づく評価と、その公表 が求められている。まずは、(1)・(2)について明確に示すことから進めていきたい。</p>
課題 ・男女共学化に向けての検討	<p>今後改善することが望ましいこと ・実習先の確保など、従来より時間がかかることが予想される。対応方法について検討したい。</p>

改善を要する事項	改善計画
課題	今後改善することが望ましいこと

改善を要する事項	改善計画
課題	今後改善することが望ましいこと

2 教務部委員会

(1) 平成30(2018)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①『星美学園短期大学学則』の一部変更	<p>「男女共学化」「再課程認定」「保育士養成課程の告示改正」等の理由により、平成31(2019)年4月1日施行に向けて、学則変更手続きを行った。主な変更点は下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①再課程認定に伴う授業科目の新設、廃止及び名称変更、授業形態変更並びに単位数変更 ②専攻科幼児保育専攻修了単位の変更 ③「指定保育士養成規程」の廃止 ④共学化に伴う本文及び授業科目の名称変更 ⑤指定保育士養成課程の告示改正に伴う授業科目の新設、廃止、名称変更、授業形態変更、単位数変更及び系列の変更 ⑥本学の「名称」及び所在地情報の「位置」の条項を追加 ⑦「授業の不開講」の条項を追加
②学生の「遅延」の扱いについて	<p>現行では、交通機関の事故等の事情のために遅刻した場合には、交通路線および遅延時間を記入した「遅延証明書」を提出すれば、「15分以内の入室に限って、遅刻とみなさない」としていた。しかし、近年、「恒常的な交通渋滞等による遅延」で遅刻する学生が増加してきたため、遅延証明書を提出した場合でも出席扱いにはせず、「30分以内の入室を遅刻扱いとなる」ように改善した。</p>
③「准学校心理士」資格の導入	<p>民間資格である「准学校心理士」資格を導入した。その結果、2名の学生が申請した。2018年度申請は、掲示板を活用して、本資格を告知した。より多くの学生が本資格の概要を理解するためにも、2019年度『学生要覧・講義要項』に本資格の頁を作成し、資格の概要と取得方法、条件を明記した。そして、履修登録ガイダンスにおいて、本資格の概要を説明ことを計画した。</p>
④『星美学園短期大学非常勤職員規則』における非常勤講師の授業不開講の場合の記載について	<p>『同規則』に、「非常勤講師の授業不開講の場合」の条項を新たに記載し、平成30年9月の理事会による承認の後、平成31年度非常勤講師の依頼の際より適用することとした。この規則の改定により、非常勤講師が担当する授業科目の履修登録者が5名以下の場合には不開講(但し、必修科目、卒業要件科目、資格取得要件科目は、除く)とするが、その補償額として、1授業につき、4回分の授業回数に相当する額を支給することとした。</p>
⑤2019年度シラバスの記述内容の追加	<p>各科目における教育内容と学習成果の獲得について明確に表したシラバスとするため、また、高等教育の負担軽減措置の対象となる大学の要件に対応するため、次の点について、明記した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「シラバス作成マニュアル」→「シラバス作成ガイドライン」(名称変更) ②準備学修(予習・復習等)の具体的内容および、それに必要な時間 ③課題(試験やレポート)に対するフィードバックの方法 ④当該科目に関連する、担当教員の実務経験。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 平成31(2019)年度

改善を要する事項	改善計画
事務システム(学務関係)入れ替え更新に伴う、履修登録等の見直し	<p>事務システム等機器更新により、新しい事務システム(infocilliper)に入れ替え、2019年4月、稼動した。</p> <p>履修登録届について、従来はシール用紙を使用し科目のバーコードを貼るスタイルから、記載された科目に丸をつけるというシンプルでわかりやすいスタイルに変更する。</p> <p>各様式の表記レイアウト等が変更になるため、学生にとって、よりわかりやすくなるよう工夫していきたい。</p>

3 学生部委員会

(1) 平成30(2018)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
① 共学化に向けての学生サービスの見直しについて。	【更衣室】229室を男子学生用の更衣室とすることにした。常設ではなく、着替えが必要な時間帯に限り使用し、使用中はドアに掲示をする。
② 「女性被害防止講習」の実施について。	学生が日常生活を送る中で巻き込まれる恐れのある事柄について東京都青年部・治安対策本部に講習を申し込み、外部講師の方に「女性被害防止講習」を開催していただいた。様々な場面での出来事について自身の経験を振り返り、自分の身はまずは自分で守ることの重要性について理解できたことが事後のレポートから確認された。学生自身の置かれている状況が異なることが予想されるため、本講習は、毎年開催されることが望ましい。今後も年に1回程度の講習の実施を検討していく。
③ 防災訓練における防災委員への指導の見直しについて。	防災訓練は、各クラスから選出された防災委員が中心となって動く。1年生は入学後間もないため、防災訓練のイメージが湧かないこともあり、当日どのように動くべきか迷いが生じる姿がこれまでに観られてきた。そこで、今年は、当日の動きを図式化した資料を作成し、その資料を元に当日の動きについて事前説明をしたところ、効果があった。防災委員の学生は、例年よりしっかりと動き、クラスの学生をまとめる事ができていた。
④ 障がい学生支援の体制整備について。	【基本方針・基本姿勢】本学の障がい学生支援における基本方針および基本姿勢の明文化を行う。 【学内支援体制】障がい学生への合理的配慮の実施に関わる各部署の役割と支援実施までの手続きを構築する。
⑤ 学園祭の見直しについて	学生数、教職員数の変動を考慮し、運営方法や組織の在り方を検討する。
⑥ 成人年齢引き下げへの対応について	公官庁からの連絡文書等を委員会内で回覧して情報共有する。今後は担当者を決め、外部の研修などに出向く必要がある。
⑦ ハラスメント・ガイダンスの実施について	2018年度は、学生への啓発を行う担当部署、担当者が曖昧な状況であった。次年度に向けて組織の中に位置付け、担当者を決めた。
⑧ 災害時学生ボランティアについて	赤羽警察署から災害時の学生ボランティアについて説明をしたいとの申し入れがあり、学校での学びを活かして行えることは何か考えていける内容で講話をしていただくことを検討している。
⑨ 障がい学生支援体制の整備について	立教大学しょうがい学生支援センターを見学し、担当者から支援のシステム等について説明を受けた。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 平成31(2019)年度

改善を要する事項	改善計画
上記②「女性被害防止講習」について	・図書館と協働し、参考図書を充実させて、企画展示を行う。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 平成32(2020)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	

4 入試広報委員会

(1) 平成30(2018)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①「Weekday Campus Visit」の開催	・前期は海の日、後期は勤労感謝の日に開催する。
②高校訪問後の情報共有	・全教職員で9月末に「高校訪問情報交換会」を開き、リクルートの協力を得て、高校訪問に関する情報共有やモチベーションを上げるためのワークショップを行った。
③高校教員向けのオープンキャンパス	・4月のトレエッセ集会時に、オープンキャンパスの案内と大学案内を出身高校に持って行くよう依頼した。
④オープンキャンパスの改善	・夏休みの体験授業について、高校生の各学年のニーズにあわせた体験授業やプログラムを用意する。 ⇒ピアノ体験コーナーを学生が担当。 ⇒教員による模擬面談コーナーを開設。 ・保護者向けプログラムとして、城北信用金庫にマネープラン講座と個別相談を依頼、実施した。(裏プログラムとして高校生用のプログラムも用意した) ・クリスマス・オープンキャンパスについて、学校行事との共催をやめ、高校生のニーズに合う内容に特化した。
⑤大学報「ラ・ヴォーチェ」誌の移管	・大学報「ラ・ヴォーチェ」誌の担当者退職に伴い、入試広報委員会の担当となった。負担軽減のため、大学案内制作業者に変更し、プランニングについても業者に相談できる体制にした。
⑥トレエッセ学生の活用	・NPO法人NEWVERYによる「Weekday Campus Visit」のコーディネーター研修を受けた専攻科生4人に、学外でのガイダンスの補佐、星美祭の入試相談コーナーの学生リーダーとして活動してもらった。 ・4月のトレエッセ集会時に、オープンキャンパスの案内と大学案内を出身高校に持って行くよう依頼した。実際に〇名の学生が出身高校に訪問してくれた。
⑦AO入試の改善	・全国高等学校家庭科保育技術検定、日本漢字能力検定、日本語検定について、平成31年度入試よりAO入試で検定結果による優遇措置をとることにした。
⑧広報媒体の活用	・はがきによるオープンキャンパスのDMを廃止し、圧着式のA4版DMを制作した。 ・インスタグラム、ツイッターの更なる活用を行った。 ・公式YouTubeにて「ピアノの不安、星美で解消」をアップした。
⑨2019年度からの男女共学に向けての広報	・Webのトップページ上に、スライダーとバナーを設置した。男女共学の特設ページを設け、男性保育者に特化した記事を掲載した。なお、フリー素材から男性モデルを登用した。 ・学園線路側の土手に「男女共学」「幼児保育」の言葉が入るように看板の文字を制作した。 ・次年度使用の大学案内については、男性モデルがないため、星美ホームの男性職員に協力していただき、インタビューページを作成した。
⑩次年度実施の一般入試	・文部科学省からの高大接続の入試改革を踏まえ、受験生の実情に合わせて入試改革をし、令和2(2020)年度入試より実施することとした。
課 題	今後改善することが望ましいこと
①男女共学に関する広報	・大学案内等の広報について、男女それぞれの特性を踏まえて、広報のコンセプトから見直して作り上げる必要がある
②高大接続の入試改革	・入試区分とその内容を見直す必要がある。特に一般入試(改訂後は一般選抜)については、内容を大幅に見直す必要がある。
③WCVの見直し	・後期に勤労感謝の日で開催したが、集客が悪いため、次年度は後期を廃止し、前期の実施の内容を再検討する。
④国の高等教育無償化制度への対応	・募集に関する課題を明確にする必要がある。
⑤入学前課題の取り扱い	・入学前課題について合格者から問い合わせが多い。

(2) 平成31 (2019) 年度

改善を要する事項	改善計画
①高大接続の入試改革	・文科省の基準をもとに、入試区分とその内容を見直す。
②入試の見直し	・受験料の取り扱いについて検討する。
③オープンキャンパスの見直し	・PPTの内容の精選。 ・学生スタッフ・トレエッセの活用をさらに進める。 ・保護者向けプログラムを実施する。 ・リピーター対策をする。
④WCVの見直し	・後期に勤労感謝の日に開催したが、集客が悪いため、次年度は後期を廃止し、前期の実施の内容を再検討する。
⑤受験生増へ向けての対策	・ネットデータの活用の検討。
⑥国の高等教育無償化制度への対応	・募集に関して、入試広報の立場からの課題を明確にして対応する必要がある。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 平成32 (2020) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	

5 図書委員会

(1) 平成30(2018)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
① 大型絵本の購入と配架場所の確保	絵本書架を見直し、大型絵本が配架できるスペースを確保した。今後も必要に応じて大型絵本を購入する。
② 教育実習・保育実習用の絵本の充実	年齢別に絵本を配架している。絵本書架が広がったので、さらに細かく年齢別に区切り、実習用の絵本として利用しやすくなった。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 平成31(2019)年度

改善を要する事項	改善計画
ハードウェアの更新時期について	5年サイクルで入れ替えを行っている。今回はサーバー機を設置しない方向で検討。2019年度予算で2019年2月に入替を検討中。
蔵書点検の時期について	5年ごとに蔵書点検を実施する。現時点では、2021年での実施を予定している。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 平成32(2020)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
ブラウジングコーナーの充実	現在の雑誌・文庫書架コーナーを「ピーノ・コーナー(仮称)」として、乳幼児向けの絵本の紹介や読み聞かせができるスペースとして活用できないか検討する。また、アクティブラーニングが可能なコーナーとしても検討する。
課 題	

6 日伊総合研究所委員会

(1) 平成30 (2018) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
<p>①研究所主催の公開講演会の参加人数が減少傾向にある。大学の地域貢献を目的とした企画であるため、より地域の方々のニーズの高いテーマ設定、開催時期、広報を検討する必要がある。</p> <p>同時に、本学の日伊総合研究所が使命として意識しているイタリアの文化・教育を発信していくという側面を見落としてはならない。</p>	<p>本学の保育の特色でもあり、イタリアの教育者として、近年話題性のあるマリア・モンテッソーリによるいわゆる「モンテッソーリ教育」に焦点を当てた講演をテーマとして、平成29年度の企画段階で「日本モンテッソーリ協会」の会長、前之園孝一郎先生に講演して戴くことを設定した。保育や教育にかかわるテーマであるため、実習訪問時に現職の先生方や保護者にも直接チラシを渡し説明するなど、広報手段を拡大した。</p> <p>しかしながら、これまで「イタリア文化」への関心と興味によって参加を得てきた受講者が一端は減少することになったと感じられる。</p> <p>この点については、講演開催のコンセプト及び対象について、あらためて検討していく。イタリアについては、公開講座で、「イタリア語」及び「イタリア文化講座」が継続され、本学教員が「モンテッソーリ教育」について講座を担当し受講者を集めている。この現実から、イタリアに関しては文化・教育という二つの柱を設定し、「保育・教育セミナー」の様式を踏襲し、地域の方々のニーズに答えていくことができるようにしたい。</p> <p>このような考えに基づき、2019年度には「公開講演会」という名称を、「イタリア文化セミナー」と改称し、平成30年度の「講演会」及び「公開講座」の継続として「マリア・モンテッソーリの教育」をテーマとして新たな形での講演会とその分科会を検討している。これまで公開講演会であった講演を午前の部の基調講演とし、午後二つの分科会を設定し、準備を進めている。テーマ等についての詳細を決めるに当たって、対象なども明確に決める予定である。</p>
<p>② 保育・教育特別セミナーの参加人数は大幅に上昇しているものの、参加する校種の偏りや同人内の教職員の参加者が少ない状況がある。知の交流場所として、参加者の多様性を高めていくことが望ましい。</p> <p>公開講座「イタリア語」は、通年開講で土曜日に置かれているが、入試関係等の学校行事が多く設定されているため、回数を確保しにくい状況になってきている。これについては、受講生や講師の満足度や、語学の修得の上からも改善が求められる。「イタリア文化講座」については、受講生の確保と満足度が個々について異なるため、発信という使命の中でも受講生確保のためにも講座内容の再検討が必要である。</p>	<p>特に高校教諭の参加率が低いため、高校への広報については、入試案内の高校訪問を活用する他、チラシやファックスの宛先を特別支援教育コーディネーターや教育相談担当者など、直接関係のある部署に指定する。また、同人内の教職員が参加しやすいよう無料参加の特典をつけるなどして、各校種の管理職に積極的に参加を呼びかけた。</p> <p>確保できる土曜日の「イタリア語」開講時間の見直しを行った。1回80分×22回で開催していたが、1回を学生の通常授業の90分とすれば、20回で充分補えることから、土曜日の回数を減らすことができる。受講生としては、全体としての受講時間が若干増えるというメリットがあり、講師としては90分授業の手当を受けることができるという双方のメリットがあるということも確認できた。</p> <p>記述したように、公開講演会と公開講座を組み合わせた形の「イタリア文化セミナー」という形式で、年間1回の開催とすることにした。さらに講演会と講座の連続性を考えたセミナーとして行く方針である。2019年度は「モンテッソーリ教育」だが、次回はできれば文化面に関心のある受講生を視野に入れた内容のセミナーを設定する方向で検討していく。</p>
課 題	今後改善することが望ましいこと
	<p>「日伊総合研究所」が設立されて10年以上が経った。当初は各界のイタリア関係者たちからその動向を見つめられてきた。しかし、研究所の本来の目的は、学内の教員の研究機関として機能することである。そのため幅広い研究分野が含まれる研究所の名称が創られた。その意味で、年に1度の研究会は重要な意義を持つ。単学科となり、常勤のイタリア研究者が存在しなくなったが、創立者がイタリア人、本部がイタリアにある、という特色、又創立者独自の教育法を持つ大学の研究所として今後どのように維持し、どのように発展させていくか、模索していかなければならないであろう。</p>

7 情報ネットワーク委員会

(1) 平成30 (2018) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①Wifiの導入 ②学生サービスの向上のためには、情報処理実習実および情報処理演習室の管理を行う常駐職員の配置が望まれる。	①Wifi導入に当たり、学園内ネットワークを利用する場合は、プロキシサーバを利用者に登録させ、IPアドレスの割り振りが必要。 また、外部ネットワークを利用する場合は、多額の初期費用、およびインターネット接続料が毎月発生することが判明した。 学園レベルでの中期的計画を要する。 ②中長期的計画を要する。
課 題	今後改善することが望ましいこと
・ ・ ・	

(2) 平成31 (2019) 年度

改善を要する事項	改善計画
①LL教室のマスター卓の更新 ②ネットブート端末の更新 ③Wifiの導入	①2000年から19年間使い続けており、現在不調。マスター卓のシステム部分の更新を検討。 ②2012年2月更新。2020年2月には8年目になる。リース契約での更新を検討。 ③学園ネットワークを利用せずに、まずは家庭版ルータで試してみたい。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 平成32 (2020) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	

9 FD委員会

(1) 平成30 (2018) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①「授業公開ウイーク」のやり方の見直し	準備が大変なため、以下の通り、やり方を見直した。 ・非常勤講師に依頼していた実施アンケート調査を廃止する。 ・日付順に一覧を作成し、講師室に掲示。各自、「公開可・公開不可」に○をつけ、条件を書き入れる形式にする。
②「成績評価基準検討会」の実施	・7月に、公平で正確な成績をつけるために、どのような「評価基準」を設けているか、評価の意図や工夫点について、全専任教員が担当授業科目から1科目採り上げ、「成績評価基準」の資料を作成し、発表した。 ・1月のDP会で非常勤の先生方にも「成績評価基準検討会」の結果や資料などを提示できるようにする。
課 題	今後改善することが望ましいこと
『「授業科目アンケート」への回答集』の公表	「授業科目アンケート」に対する教員フィードバック(回答)の回収率が低いことについて、対策を検討する必要があるが、教員が多忙につき、効果的な改善案が見いだせていない。

(2) 平成31 (2019) 年度

改善を要する事項	改善計画
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 平成32 (2020) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	

10 IR委員会

(1) 平成30 (2018) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①第3評価期間認証評価に向けての対応	第3期の認証評価に対応するため、検討すべき評価項目について確認し、対応について以下の点について協議した。 ・「授業科目アンケート」の自由記述欄で、学習成果に関わる設問を設定するよう、今年度後期より、まず専任教員の科目について、この試みを実施することとなった。
②卒業生・修了生のアンケート	昨年度実施した、就職先への卒後調査について、アンケートの回答選択肢を3段階から、5段階に変更した。
課 題	今後改善することが望ましいこと
①各種アンケートのデータ解析と、解析結果の利用について	本学では、IR委員会として、アンケートなどさまざまなデータを解析し、改善につなげるプロセスが、まだ機能的だとは言えない。入試広報委員会で提携しているリクルートのデータ解析を参考に、種々のアンケートを、教育内容の改善のために活用できるようにする必要がある。

(2) 平成31 (2019) 年度

改善を要する事項	改善計画
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 平成32 (2020) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	

省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房の効果を上げるために、現在カーテンのない北側の教室も、カーテンまたは窓フィルム等で遮熱を図りたい。窓フィルムは、遮熱効果と同時に、窓ガラスの飛散防止にもなり、防災の面でも効果があるので、予算等検討していく。→この件については、平成30年度末に2業者に相談したところ、北側窓では直射日光が指さないのので、カーテンも窓フィルムもあまり効果は出ないとのことで、いったん断念した。飛散防止効果はあるので、防災面からの検討は引き続き行う。 ・学生たちの省エネルギーの意識が低いように思われるので、防災委員をはじめとする学生たちの力で、省エネルギー活動を進めていく。 ・短大全体中長期計画を立て、でLED化を進めていく。
課 題	今後改善することが望ましいこと
清掃の機械化	用務職員の高齢化と、人員不足により、これまでのような清掃ができなくなることを考え、機械化も検討してきたが、試験的に大講義室用に背負い型の掃除機を導入した。今後使用状況を見て、改善方法を検討していく。

(3) 平成32 (2020) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
事務用端末の更新	平成30年度末で、システムは更新されたが、端末は従来の物を使用している。次年度は予算段階で計画し、端末を更新していく必要がある。
課 題	

12 星美学園 法人事務局

(1) 平成30 (2018) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①事業活動収支の改善	平成30年度入学者から男子学生にも門戸を広げることとしたが、広報する時期が少し遅れた。次年度は、計画的にしっかりと共学化を男子学生に周知して募集増に繋げたい。
②専攻科の収容定員化	高等教育の無償化に向けて、幼児保育学科幼児保育専攻の学生に対する無償化制度が適用されるよう収容定員化をすることを決めた。平成31年度の末までに所轄する省庁に申請する。
課 題	今後改善することが望ましいこと
①奨学金規程の見直し	高等教育無償化で授業料等に対する奨学金が給付されるが、それだけでは不足する分を、可能なかぎり独自に定めている「小山君子奨学金」で補填できるよう改正する。
②施設設備の老朽化	空調設備等が設置から15年以上経過しており、厳冬期・酷暑期に故障して学生たちに支障が出ないよう、計画的に更新を要する。

(2) 平成31 (2019) 年度

改善を要する事項	改善計画
①収容定員の見直し	幼児保育学科の収容定員を100名増加して、収支の改善を図りたい。
②奨学金規程の見直し	平成31年度に見直す。
③中長期計画の策定	「私学法」の改正が予定されており、改正案に「中長期計画策定」が義務化することになっていることから、平成31年度末までに計画を作成する。その中に、施設設備等の更新計画を盛り込むこととする。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 平成32 (2020) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
中長期計画の見直し	返還される土地利用について、その利活用と予算確保について中長期計画に盛り込むこととする。
課 題	

1 幼児保育学科

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
<p>①「2021年度修業年限変更」に係わるカリキュラム編成の検討</p>	<p>令和3(2021)年度の修業年限変更に伴い、下記の事項が課題となった。具体的には、(1)3年間の教育課程に即した卒業単位の見直し、(2)卒業単位として認められてこなかった科目の検討、(3)開講科目及び開講単位数の見直し、(4)学修の難易度に相応しい開講時期の検討、(5)科目の特性に適した科目名称の検討である。結果として、</p> <p>(1)卒業単位については、短期大学設置基準に基づき、「93単位」に定めた。</p> <p>(2)卒業単位として含まれなかった科目は、短期大学士の専攻分野の科目であることから卒業単位に含めた。</p> <p>(3)開講科目、単位数については、卒業単位数の1.77倍の単位数が開講されていた。幼児保育学科単科であること、学生の学修時間等を考慮し、開講単位数を削減した。</p> <p>(4)「特別支援学校教育実習」は基礎免許の取得の見込が確実になった段階で申請する必要があるため、3年目の後期に移した。これに伴い、特別支援学校教育二種免許に必要な科目を3年後期に中心的に配置した。さらに、「保育・教職実践演習(幼稚園)」も文部科学省の方針に従い、3年目の後期に移動した。</p> <p>(5)科目名称については、「幼児教育研究」という名称を改め、保育学や子育て支援、特別支援等を包括できる「特別演習」に変更した。</p> <p>また、3年間の教育課程のためのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーも必要になった。現在の幼児保育学科と専攻科幼児保育専攻にあるそれぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの内容について、本質的な変更をすることなく、3年間の中での過程と到達点を踏まえた一つの形にまとめることができた。</p>
<p>②星槎大学との教育連携について</p>	<p>2018年度までは、本学の特別支援学校教育二種免許を取得した学生は、卒業後又は修了後に通信制大学に入学し、就職しながら小学校教諭二種免許を取得していた。卒業生からは働きながら通信教育を受ける精神的負担、特別支援学校教育二種免許と小学校教諭二種免許を取得するために、本学在籍年限も含めると5年がかかるという時間的負担の声があがっていた。そこで、他学在籍しながら「科目等履修生」としての登録が可能な星槎大学と教育連携を定めた。教育連携により、本学在学中から小学校教諭二種免許取得のために必要な科目を履修できること、教育連携制度により入学金や検定料が不要になることなどのメリットが考えられる。ただし、本学在学中に取得できる国家資格の最大数を3つと定め、(1)幼稚園・保育士・特別支援学校教育二種免許、(2)幼稚園・小学校教諭二種免許・特別支援学校教育二種免許の2つのパターンとした。これにより、学修時間の確保につながり、単位制度の実質化が図られるであろう。</p>
<p>③『実習ハンドブック』の改善</p>	<p>『実習ハンドブック』では、これまでに実習に取り組む姿勢や実習期間中の過ごし方、実習中の注意事項、実習後の手続き等を記載してきた。2019年度版については、お礼状の見本をページに追加し、学生が具体的に参照できる資料を含めた。今後、具体的な資料について必要な項目を抽出し、充実を図りたい。</p>
<p>④「幼稚園教育実習」の改善</p>	<p>(1)授業内容について ・2年次の「幼稚園教育実習」の授業内で各自が作成した指導案(主活動にあたる部分実習)を元に代表学生3名それぞれが保育者役になり、他の学生は園児役となって模擬保育を行った。模擬保育後は指導案を見ながら振り返りやポイントとなる援助等を具体的にコメントをし、より実践に役立てる授業内容の工夫を図った。</p> <p>(2)指導方法について ・実習前後の基本的なマナーに着目して、「自己評価シート」を試作した。 ルーブリックを用いて評価基準を明確し、より効果的な指導方法を検討した。</p> <p>(3)授業日程について ・昨年まで土曜日に実施していた「事前実習①」(園舎見学)を月曜日4限に変更し、平日に実施できるように改善した。</p>
<p>⑤「ポートフォリオ」の改善</p>	<p>学生の個人指導記録を整理し、最終的に①学生に返却して「ポートフォリオ」として活用するものと、②教員間で共有し後続の実習指導の際の資料として活用するものに分けた。 また、現在使用している「事後面談票」は、①と②の両方が含まれている書式であることから、①のみの書式となるよう作り直した。加えて、「巡回指導」と「事後面談指導」に関する記述が1枚の書式に収まる「個人指導記録票」を作成した。</p>

⑥「科目DP担当者会」の改善	2019年度は、「大学設置等に係る申請」「教職課程認定の申請」「保育士課程の申請」等、修業年限変更に向けた申請書類の作成に多大な時間を要する。科目DP担当者会のメンバーは、申請において中核となるメンバーであるため、準備の時間を確保することが難しい。よって、2019年度の開催は見送ることとした。
⑦保育学会での学科としての研究発表	2019年度は、学科の教員を保育実習チームと幼稚園教育実習チームの2グループに分け、各実習の事前指導の実践の評価に関わる研究をまとめ保育学会にてポスター発表を行った。本学における保育者養成の要となる実習指導について、系統的・計画的なデータ収集が行われ、チームごとに協議を重ねたことにより、実習指導の系統的な評価ができた。さらに、学科としてだけでなく、教員個々の研究発表も行われ、チームとしても個人としても、研究に熱心にとりくみ、業績を残すことができた。
⑧「子育て支援実習」の改善	2018年度に挙げた問題点は、その年度中に改善がなされ、2019年度に持ち越されたものはなかった。2019年度に挙げてきたことは、週2回、月曜と水曜に開催している「ピアノのへや」の参加者が、月曜はまだしも、水曜には1～2人ということがかなりあり、準備してきた学生にとっては何とも淋しい日があったことは否めない。広報の仕方について工夫が必要と思われた。しかし、2020年度は、授業時間数を単位数と合わせるため、結果として月曜のみの実施とした。参加者の人数について、これで解決するかどうかは分からないが、引き続き状況を見つつ、適宜対処を考えたい。
⑨「幼児保育キャリア演習」の改善(打越)	各学年の「幼児保育キャリア演習」の授業を月曜日4限に配置し、専任教員が学年をまたいで、横断的に授業を担当できるようにした。
⑩「学習成果」の明確化と明記	平成28年度「第三者評価」の評価員より、「機関別評価結果」の中で、「学習成果は、学位授与の方針に示しており、学習成果として明記されたものがないので、学習成果を明確に定めるとともに、学内外に表明するなど、改善が望まれる。」と指摘されていた。また、「第3評価期間認証評価」の点検項目にも、 (1)学習成果の明示 (2)学生の学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する方法の確立 (3)学習成果の量的・質的データに基づく評価と、その公表 が求められていた。今年度の6月より、(1)・(2)について明確に示すために、「アセスメント・ポリシー」の策定を進めている。
⑪保育実習の実習日数・実習時間の検討	これまで、保育実習の実習時間を90時間以上として実施してきたが、近年の厚生労働省による規程に合わせ、令和3年度より、88時間と改定することとした。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善計画
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和3(2021)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
⑧「子育て支援実習」の改善	学科教員全員がかかわることを前提として、専攻科の特色ある科目として必修科目で実施してきたが、全員の教員がかかわることは時間割的に難しくなっており、一方で学外に向けた10年の実績ある催しとして継続が求められるものでもあり、実施方法について考え直す時期が来ている。これは中期的な計画として課題としていきたい。

2 教務部委員会

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①「2021年度 収容定員変更(修業年限変更)認可申請」に伴う『星美学園短期大学学則』の変更	<p>令和3(2021)年度から幼児保育学科の修業年限を3年に変更することに伴う、学則変更手続きを行った。主な変更点は下記の通りである。</p> <p>①収容定員の変更 200名→300名 ②専攻科幼児保育専攻を廃止することに伴う文言の修正及び削除 ③他大学等において履修した授業科目の単位の認定の修正 ④指定保育士養成施設の名称、教育課程及び保育士資格の取得についての文言の修正 ⑤カリキュラムの改定(別表1～別表4) ⑥入学金の改定(別表5)</p>
②事務システム(学務関係)入れ替え更新に伴う、履修登録等の見直し	<p>事務システム等機器更新により、事務システム (infocilliper) に入れ替え、2019年4月、稼動した。</p> <p>履修登録届について、従来はシール用紙を使用し科目のバーコードを貼るスタイルから、記載された科目に丸をつけるというシンプルでわかりやすいスタイルに変更する。各様式の表記レイアウト等が変更になるため、学生にとって、よりわかりやすくなるよう工夫していきたい。</p>
③「2021年度修業年限変更」に係わるカリキュラム編成の検討と改変	<p>2021年度修業年限変更に向けて、下記の通り、カリキュラムの見直しを行った。</p> <p>①卒業単位を短期大学設置基準に則り、93単位に設定した。 ②1、2年次に卒業必修や幼稚園教諭二種免許、保育士となる資格の必修科目を多く配置し、3年次に選択科目を配置した。 ③全体の開講科目・単位数を見直し、削減した。 ④特別支援学校教育実習の時期を幼稚園教諭二種免許の取得見込みが立つ3年次に設定した。 ⑤上記④に伴い、特別支援学校教育二種免許に必要な科目を2年次後期、3年次前期に配置した。</p>
④星槎大学との教育連携導入に伴う業務	<p>特別支援学校教育二種免許取得学生については、基礎免許が幼稚園教諭二種免許であるため、多くの都道府県の教員採用試験を受験することができない。特別支援学校教育二種免許取得学生のうち、特別支援学校で正規採用を目指す者は、卒業後、臨時的任用教員として勤務しながら、通信教育部にて小学校教諭免許を取得するために学修し、最低でも2年間を要していた。臨時的任用教員としての勤務と同時に学修をするため、卒業生からは苦勞の声がよせられていた。そこで、本学在学中から小学校教諭免許取得に必要な科目を履修するために、星槎大学との教育連携を導入した。これによって、本学在学中、または卒業後1年間で小学校教諭二種免許を取得することができる。ただし、学生の学修時間を確保するために、幼児保育学科を卒業して就職する学生については、卒業後1年目以降に小学校での教育実習に参加すること、専攻科を修了して就職する学生については、保育実習を履修しない場合、専攻科で小学校での教育実習に、保育実習を履修する場合、専攻科修了後1年目以降に小学校での教育実習に参加することを条件とした。</p>
⑤2020年度シラバスの記述内容の追加	<p>2019年度に引き続き、各科目における教育内容と学習成果の獲得について明確に表したシラバスとするため、また、高等教育の負担軽減措置の対象となる大学の要件等に対応するため、さらに、次の点について、記述内容を追加した。</p> <p>①「アクティブラーニング要素」について授業で採り入れている場合は、「授業の概要」または「授業の計画」に明記する。 ②「ICT機器を活用している授業」は、「授業の概要」または「授業の計画」に明記する。 ③当該科目に関わる実務経験のある教員は、その経験を科目にどのように活かしているかを、「授業の概要」欄の冒頭に記す。</p>
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善計画
課 題	今後改善することが望ましいこと
短期大学ポータルサイト(教学システム)の開設	<p>2019年4月から事務システムを「InfoClipper」(日東システム開発)に変更した。将来的には、事務システムのクラウド化(ポータルサイト化)を実施したい。ポータルサイト化することにより、教員は自宅や研究室からシラバスの入稿、成績の入力、学生カルテの閲覧等ができるようになる。また、学生は休講・補講のチェックやシラバスの閲覧、諸手続等が可能となる。初期導入費用はかかるが、紙の節約など省エネにも繋がるため、中長期的な観点からは、コストダウンも見込める。</p>

3 学生部委員会

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
① 共学化に向けての学生サービスの見直しについて。	【更衣室】男子学生は常設ではないが更衣室を用意したが、女子学生については空き教室を使用し、必ずドアを閉めることとして利用している状態である。男子学生が休み時間に忘れ物を取りに教室に入ったところ、着替え中であったという事があったため、女子学生の更衣室について検討をした。その結果、405室を女子更衣室として使用することとした。掲示や学生への周知など、実施に向けた具体的な準備が必要である。 【ゴミ箱設置場所】女子トイレの前だけに設置している階について、男子学生が利用しやすいよう設置場所を検討する。
② 「女性被害防止講習」の実施について。	・ 前年度に引き続き、今年度も開催することとした。今年度より男子学生が入学したため、女性限定ではなく、男女問わず自分の身を守ることの重要性が理解できる内容で実施していただくよう依頼をし実施した。 ・ 図書館と協働し、参考図書を充実させて、企画展示を行う。
③ 防災訓練における防災委員への指導の見直しについて。	防災訓練は、各クラスから選出された防災委員が中心となって動く。前年度と同様、当日の動きを図式化した資料を用いて説明し、当日は一人ひとり責任をもって役割を果たしていた。実施後に防災委員にアンケートを取り、意識の低い学生が動きを乱すという問題点が出てきたので、訓練の重要性を全学生に伝えていく工夫を検討していく。
④ 障がい学生支援の体制整備について。	【基本方針・基本姿勢】本学の障がい学生支援における基本方針および基本姿勢を明文化し、4月1日から施行している。 【学内支援体制】障がい学生への合理的配慮の実施に関わる各部署の役割と支援実施までの手続きを構築する。検討の結果、「コーディネート・チーム」を立ち上げた。 【情報公開】「基本方針」「基本姿勢」「令和元年度取組」について、PDFデータをHP上で公開した。
⑤ 学園祭について	【基本方針・基本姿勢】本学の障がい学生支援における基本方針および基本姿勢を明文化し、4月1日から施行している。 【学内支援体制】障がい学生への合理的配慮の実施に関わる各部署の役割と支援実施までの手続きを構築する。検討の結果、「コーディネート・チーム」を立ち上げた。 【情報公開】「基本方針」「基本姿勢」「令和元年度取組」について、PDFデータをHP上で公開した。
⑥ 成人年齢引き下げへの対応について	公官庁からの連絡文書等を委員会内で回覧して情報共有した。成年年齢引下げを見据え、自立した消費者となることをキャリア教育の一環に捉え、キャリアセンターが主催して外部講師を招き、「幼児保育キャリア演習Ⅰ」の授業内で消費者教育を実施した。学生が主体となり、責任を持って判断・行動ができるよう消費者になることをねらいとして、「生活設計・家計管理」「ローン・クレジット」「金融トラブルについて」「消費生活センター」の4項目について教育の機会を提供した。
⑦ ハラスメント・ガイダンスの実施について	・ 担当者を決め実施した。 ・ 必要な時に活用できるよう掲示の仕方等工夫が必要である。
⑧ 災害時学生ボランティアについて	5月29日(水)の昼休みに実施した。1年生に事前に先輩に聞きたいことについて聞き取り調査をし、当日2年生に答えてもらい、少ない時間の中で食事をしながら話ができるよう工夫をした。
⑨ 奨学金に関する学生への情報提供について	民間の奨学金について、学生に周知することとした。(HP、ポータルサイト)
⑩ 「学研災付帯学生生活総合保険」について	学校管理下における保険は、学生全員が入学時に加入しているが、「学研災付帯学生生活総合保険」は、アルバイトやプライベートな時間など学校管理下でない、いわば学生の生活全般に関する任意加入の保険商品である。主に地方出身の学生などを対象とし、こうした保険を希望する保護者がいた場合に対応できるよう保険会社と契約をした。新入生への告知は、2月に学校から郵送する書類の中に、パンフレットを同封する形で行う。なお、加入手続きを初めとする種々の手続きは、各自で取り扱い代理店を通して行う。
⑪ HPの内容検討	奨学金、障がい学生支援など、実態に即した内容に合わせて大幅な修正を行った。 また、従来掲載していた都道府県別の出身高校名について、入試広報委員会の意向を受けて削除した(個人情報保護と広報効果の点から)。
⑫ 災害時について	赤羽警察署と連携を図り、警察署の方から災害時の備えについてはもちろんのこと、自分たちの立場についての講話をしていただいた。学生ではあるが「守られる立場」だけではなく、「守る立場」の人材でかなりの戦力であることをDVD教材の視聴を通して意識付けを行った。近隣赤羽医療センターは災害時の際、被害を受けた方の受け入れを行っているため、災害時に向けての取り組みを実践できるよう連携を図っていきたくと考えている。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 令和2 (2020) 年度

改善を要する事項	改善計画
課 題	今後改善することが望ましいこと
①共学化に向けての学生サービスの見直しについて。	・3名の男子学生が入学予定であるため、学内の男子学生は5名となる。更衣室をはじめとした学内環境や各種サービス対応が学生数に対して適切であるかどうか、随時、確認・検討していく。 ・女子更衣室の使用が初年度になるため、適切に運用されているかどうか、改善すべき事項があるかどうか、随時、確認・検討していく。
②3年制に向けての対応	大きな動きが予想されるため、変更などが必要な事項を挙げていき、計画的に検討していく必要がある。
③HPの内容検討	以下の内容について再考する。 ・地方学生紹介ページ(主に経済面について、個人情報の取り扱い) ・海外渡航届に関する内容(新規) ・障がい学生支援(充実させる)
④消防防災訓練について	消防防災訓練について消火器体験を代表学生(各学年約20名)が行ったが、体験することが重要であるという体験学生からの意見を反映し、次年度より全員が体験するという形で実施する。
⑤謝恩会について	従来、謝恩会委員を学生部が指導・サポートする形で、パーティ形式の謝恩会を開催してきたが、学生主体の卒業記念行事の一つとして「謝恩会」を位置付けた場合、他の選択肢も考えられないか、謝恩会の在り方から検討していく。
⑥ウェルカム・ランチについて	新1年生が一番不安を抱いているのは、実家から離れて生活を始めたころではないかという意見から、4月4日(土)健康診断後に行う予定で計画を立てている。 例年1度だけの開催であるが、一度きりの集まりでは発展しない。この集まりを意味ある物にしていくためには継続的な開催を考える必要があるといえる。そこで、1年生が初めての実習に行く前に集まるなど、節目の時期に継続的に行う事の方が意味があるという学生の意見を受け、継続的な開催を実施していく。開催時期については、該当学生と相談をしながら決めていく。

課 題	今後改善することが望ましいこと
学園祭雨天時の対応	2019年度は台風により中止した。他校種は月曜日(祝日)に実施し、短大では翌週のアッセンブリーの時間に「ミニ星美祭」としてステージの催しを行った。同様の事態に対する対策を事前に協議しておく必要がある。

4 入試広報委員会

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①「高校訪問広報準備会」について	今年度より外部講師(リクルート 山下氏)を招聘し、「19卒募集結果について」「入試の傾向と分析について」「模擬高校訪問体験」を話していただいた。
②オープンキャンパスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーターコースを作る。 ・昨年度よりも明確に「1,2年対策講座」「受験生講座」「保護者講座」を分け、同時進行できるようにした。 ・マネー講座は今年はファイナンシャル・プランナーにいただいた。 ・キャンパスツアーでのピアノ紹介は時間節約のため今年度は取りやめた。 ・クリスマスオープンキャンパスではダンスサークルのサークル紹介を行った。
③ 受験生入学検定料割引制度について	次年度よりAO入試(総合型選抜)を複数回チャレンジてへきるように、1回の受験料で2回受けられるにした。
④内部特別選抜について	姉妹校入試として、星美学園高校対象の内部特別選抜を令和3(2021)年度入試より実施することとなった。
⑤受験料収納方法について	次年度より、コンビニエンスストア収納代行システムを取り入れ、受験生の便宜を図る。
⑥高等教育無償化について	機関要件を満たし、高等教育無償化の対象となった。
⑦星美学園高等学校1年生対象大学紹介について	今年度より高校生ニーズを知るためにアンケートを実施した。
⑧令和2(2020)年度入試について	<ul style="list-style-type: none"> ・一般入試については国語試験を取りやめ、複数資料を見ながら小論文を書く方式に変更した。 ・AO入試については自己PRシートは事前記入とした。また、絵本の読み聞かせについては、高校の先生が指導できないことから取りやめた。 ・AO入試の配点は、50点満点から100点満点に変更した。
⑨令和3(2021)年度入試について	<ul style="list-style-type: none"> ・名称をすべて変更する。AO入試は「総合型選抜」、推薦入試は「学校推薦型選抜」、一般入試は「一般選抜」となる。 ・資格検定について、すべての選抜で加点扱いすることになった。 ・令和3(2021)年度入試からは実用英語技能検定3級以上も加点対象とする。 ・自己PRシートを「活動報告・入学希望理由書」とした。 ・申請書類がダウンロードすることができるようにする。 ・推薦書を標準的なものに変更する。
⑩受験上の配慮申請について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2(2020)年度入試で、障がいや個人的な事情で配慮が必要となる受験生について、書類の提出と相談があった場合、受験上の配慮を実施するようにした。実際にこの制度を2名が活用した。
⑪小山君子奨学金に関する入試について	<ul style="list-style-type: none"> ・小山君子奨学金を対象とする選抜を2021年度総合選抜(第1回、第2回)より、を実施することにした。 ・減免対象となる費目を授業料から「前期 教育充実費」に変更することにした。
⑫オープンキャンパス学生スタッフ・トレエッセについて	<ul style="list-style-type: none"> ・OCストーリーを行うために、2月の研修を実施する。以降、研修を受けた学生が写真を撮り、委員会を通してアップしていく。 ・トレエッセのポロシャツは値段が上がらない方向で、男子も安心して切ることのできる色を検討する。 ・春休みに他の短期大学の学生スタッフと交流する。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善計画
①令和2(2020)年度オープンキャンパスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・さらに学生スタッフ・トレエッセが中心となって運営していくようにする。体験授業はトレエッセの提案をいかしてプログラムを練っていく。
②社会人特別選抜の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人を対象とした選抜について、検討していく。
課 題	今後改善することが望ましいこと

5 図書委員会

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
ハードウェアの更新について	5年サイクルで入れ替えを行っている。今回の更新よりサーバー機を設置せず、クライアントの1台をサーバー機の機能をもたせて運用する。
蔵書点検について	5年ごとに蔵書点検を実施している。現時点では、2021年度の実施を予定している。
配架コードの修正について	不整合データについて現在修正中である。データを修正することにより、本を正しく戻し、見つけやすくなる。
保管場所の修正について	学生の利用頻度が高い絵本や児童文学は、できるだけ探しやすい場所に配置替えが完了。現在、絵本の配架場所は、4箇所あるが、一箇所にまとめた。
AVブースの利用についての改善について	ブースにNo.を振り、リモコンとブースに番号を添付し一致させた。
盗難防止ゲート(BDS)について	経年(約20年)劣化による故障のため、卒業記念品として、図書館入り口にある「盗難防止ゲート(BDS)」を入れ替えた。
課 題	今後改善することが望ましいこと
ブラウジングコーナーの充実について	アクティブラーニングができる場所としても、同時に検討する。

(2) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善計画
ブラウジングコーナーについて	現在の雑誌・文庫書架コーナーを「ピーノ・コーナー(仮称)」として、乳幼児向けの絵本の紹介や読み聞かせができるスペースとして活用できないか検討する。また、アクティブラーニングが可能なコーナーとしても検討する。
返却BOXの追加設置について	図書館以外の場所にも返却BOXを設置して学生が返却しやすい環境を整える。ただし、ステラホールや玄関など、教職員の目が届く範囲とする。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和3(2021)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
書架整理について	日本十進分類法の分類番号順に並べ替える。特に、製本雑誌(図書)、楽譜・紙芝居の配架区分を正しくする。
課 題	

6 日伊総合研究所委員会

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
① 2019年度「保育・教育特別セミナー」および新講座「子どものセルフコントロール」について	今年度は、7月末に開催する「保育・教育特別セミナー」を「特別支援教育と自立」の問題をテーマとして設定し、その内容を踏まえた前座の講座として、6月に保育教育講座「子どものセルフコントロールについて」という隣接領域の内容の講座を設定した。年間のテーマを統一することで、受講者に連続した学びを提供でき、6月の受講者で7月のセミナーを希望する受講者も見られた。
② 2019年度「保育・教育特別セミナー」の「修了証書」発行について	保育・教育特別セミナーへの参加を促進する案として、かねてより挙げられていた「修了証書の発行」を2019年度より開始した(修了証書があることで、所属機関への研修会参加報告がしやすい、との意見を受けたため)。修了証書は、終日参加した受講生へ修了証書を発行することとした。
③ イタリア文化セミナーについて	「イタリア文化セミナー」は、研究所開設当初は「公開講演会」としてイタリアの文化、特に美術、建築、音楽、文学、考古学などに広く関心がある方々を対象として、一般に知名度の高い先生方をお招きして参加費は戴かずに開催していた。近年、「保育・教育」分野で、夏の一日をかけて「セミナー」を開催したところ、当初は参加者もそれほど多くはなかったが、近年は徐々に定着してきており、無料の「公開講演会」も種々の側面から考え直す時期が来ていると思われた。そこで、当初からの目標であった「教育」に焦点を当て、2018年度には「モンテッソーリ」について、モンテッソーリ協会の会長前之園幸一郎先生の講演に続き2019年度には「セミナー」形式にした。午前に基調講演、午後には二つの分科会を設けた。初めての試みであったが、受講者数、受講者の関心度はまずまずであった。今後はこの形式により継続していく予定。2020年度も既に計画済みである。
④ イタリア語講座について	2018(平成28)年度までは、各回80分・全22回の講座として実施してきたが、大学の行事や入試により、22回の日程の確保が難しくなってきたため、2019(令和元)年度は、1回の講座時間を90分とし、全20回へと変更した。全体の講座時間は減ることがなく、各回の講座時間が10分延長されたことで、講師・受講生に喜ばれる結果となった。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善計画
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和3(2021)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	

7 情報ネットワーク委員会

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①情報処理設備の改善	2019年1月に、LL教室マスター卓のシステム部分と情報処理系教室のネットワーク端末を更新した。
②ウェブサイト管理体制の改善	短期大学ウェブサイトのアップ作業について、情報処理担当教員が一人で対応していたが、2019年3月に情報教育センター職員を対象としたウェブサイト運用技術に関するICT基礎講座を開催し、管理技術のスキルアップを図った。
課 題	今後改善することが望ましいこと
Wifiの導入	Wifi導入に当たり、学園内ネットワークを利用する場合は、プロキシサーバを利用者に登録させ、IPアドレスの割り振りが必要。また、外部ネットワークを利用する場合は、多額の初期費用、およびインターネット接続料が毎月発生することが判明した。学園レベルでの中期的計画を要する。

(2) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善計画
課 題	今後改善することが望ましいこと
学生サービスの向上のためには、情報処理実習室および情報処理演習室の管理を行う常駐職員の配置が望まれる。	中長期的計画を要する。

(3) 令和3(2021)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	

8 研究論叢編集委員会

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①研究論叢の投稿論文の査読システム導入・整備	2018年度より、研究論叢に掲載する研究論文について、学内での査読審査システムを導入した。導入初年度は、執筆者の論文作成スキルの格差が大きく、査読者に過度な負担がかかったり、査読から正式受理まで相当な時間を要したケースがあった。これにより、2019年度は、査読者の研究論文の体裁が整っていない場合、査読者と編集委員会で協議の上、研究論文の体裁等に関する指導や改善要求を編集委員会から行うこととした。
②査読及び投稿規程の修正	査読審査システム導入時、審査を経て掲載となった研究論文の一部に、図表の掲載に関する不備が発覚した。そのため、2019年度は、査読規程と投稿規程において、それぞれ図表の確認を要請する事項を追記した。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善計画
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和3(2021)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	

9 FD委員会

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①FD・SD研修	「特別支援学校教諭二種免許」を取得できる教育課程ができて10年が経ち、学生の障害のある子どもへの関心が高まり、保育現場に送り出していることから、あらためて教職員が特別支援やインクルーシブ保育の理念について理解する研修を計画し、2020年度に実施することにした。
②成績・評価基準検討会	2020(令和2)年度の成績・評価基準検討会に取り上げる内容について検討し、「幼児教育総合研究(卒業研究)」の評価基準について取り上げることにした。
課 題	今後改善することが望ましいこと
「授業科目アンケート」への回答集』の公表	「授業科目アンケート」に対する教員フィードバック(回答)の回収率が低いことについて、対策を検討する必要があるが、教員が多忙につき、効果的な改善案が見いだせていないが、授業改善のために何らかの対策をとる必要がある。

(2) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善計画
①「授業科目アンケート」への回答集』の公表	「授業科目アンケート」に対する教員フィードバック(回答)がない教員に対して、直接事情を説明し、フィードバックを依頼することによって回収率を上げる。
②成績・評価基準検討会	2020(令和2)年度の成績・評価基準検討会で、「幼児教育総合研究(卒業研究)」の評価基準について取り上げるにあたり、具体的な日程、内容を検討し、実施できるようにする。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和3(2021)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	

10 IR委員会

(1) 令和元 (2019) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①オープンキャンパスアンケートのデータ分析	2019年度より、オープンキャンパスで実施している参加者アンケートのデータ分析を業者に分析を依頼し、広報活動に有効活用できるようにした。
②「成績別割合(GPA)／単位認定の状況表」の公開	2019年度より「成績別割合(GPA)／単位認定の状況表」を講師室および図書館にファイルに綴じて設置し、公開した。また、同ファイルを公開したことについて、ブログで告知した。
③入学試験に関わる成績の追跡調査	2017年度から1年ぶりに、在学生の学年ごとの成績と入学試験の区分を照合し、入試区分ごとの成績上位者、下位者の特徴を検討した。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(2) 令和2 (2020) 年度

改善を要する事項	改善計画
課 題	今後改善することが望ましいこと

11 キャリアセンター

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①療育施設を希望する学生への対応	療育施設を希望する学生が増えている中で、2019年度の求人件数はあまり増えなかった。元々の療育施設の数も少なく、施設の規模や仕事も様々であるため、本学での学びを活かせる療育施設に就職ができるように、現場に詳しい専門の教員と連携をとり、確かな施設へと就職できるように支援した。
②自己理解を深めるために	キャリア支援のポイントとして、「自己理解」に重点をおいている。自分発見検査「キャリアスタート」、自分の強み、弱みを知ることのできる「GET」と、統計的な角度から自己理解をすることに加え、今年度は、カード形式のアセスメントを利用して、自分の価値観や興味、自分が何を最も大切に思うのかという、自己の特性に気づくことで自己理解を深めるための支援を行った。
③環境整備	キャリアセンター前に掲示版を設置し、就職フェアなどのイベント関係のお知らせ、期間限定の求人票などを学生たちの目につくように掲示した。 また、キャリアセンター内には、時事関係の掲示版を設置し、新聞の切り抜きを掲示することで、学生たちが社会の動きを捉えられるようにし、面接試験に備えることとした。同じくキャリアセンター内に、卒業生が活躍している写真を、勤務先の幼稚園・保育園ごとに掲示したことで、学生たちのその園への興味関心が湧き、就職へと繋げることができた。
課題	今後改善することが望ましいこと

(2) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善計画
本科2年で卒業する学生への支援	2年生の1～1.5割(2019年度は78名中、12名)の就職希望者に対し、社会に出るためのキャリア教育が不十分であると感じている。令和2年度から、キャリア支援を強化していきたい。
課題	今後改善することが望ましいこと

12 事務部

(1) 令和元(2019)年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①事務部の業務効率化	専任事務職員の人数が減少する中、少人数でも必要な事務業務が行えるよう2019年4月から新事務システム「InfoClipper」(日東システム開発)を導入した。現段階ではシステムに慣れることやOベースからの帳票構築など模索している段階ではあるが、各担当業務が一元化できたことで事務全体が効率良くまわるようになった。また、新システム導入と同時に事務スペースを1ルームとし、他部署の仕事も補助しあい、休憩時間や休暇をとりやすいように改善した。
②専任教員の研究活動における不正行為防止への取り組み(研究倫理教育)について	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき独立行政法人日本学術振興会によって作成された「研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]」について。令和元年に専任教員全員が修了した。
③省エネルギー	2020年2月に学内のガスヒーポンを一斉に交換し、省エネルギー対策をすすめる。
④教室の机、いすの更新	学生からの声で、各教室のイスの更新が求められてきた。306教室のいす及び4階図工室の机と丸いすを50組は更新済み。引き続き、順次更新を進めていく必要がある。
課 題	今後改善することが望ましいこと
①研究倫理教育・研究活動におけるコンプライアンス教育体制について	外部講師による研修などを活用し、アクティブ・ラーニング形式の教育となる取り組みを検討したい。
②省エネルギー	中・長期計画を立て、学内の電気のLED化を進めていく。

(2) 令和2(2020)年度

改善を要する事項	改善計画
①事務用端末の更新	2019年4月に事務システムを更新した際、サーバは更新したが、端末は従来の物を使用している。2020年度は予算段階で計画し、端末を更新していく必要がある。
②バリアフリー化問題	多様な学生を受け入れるためには、バリアフリー対策は早急に必要なことである。まずは、玄関にスロープを設置する検討をしたい。
③教室の机、いすの更新	学生からの声で、各教室のイスの更新が求められてきた。306教室のいす及び4階図工室の机と丸いすを50組は更新済み。引き続き、順次更新を進めていく必要がある。
課 題	今後改善することが望ましいこと
①バリアフリー化問題	本校舎には小型のエレベーターが一基設置されているが、図書館棟には現在設置されていない。設置場所の検討や予算のために情報収集を行ってきた。中・長期に検討が必要になる。

(3) 令和3(2021)年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
①教室の机、いすの更新	学生からの声で、各教室のイスの更新が求められてきた。未実施の教室の更新を毎年計画的に実施する必要がある。
課 題	

13 法人事務局

(1) 令和元 (2019) 年度

改善を要する事項	改善した事項・改善計画
①収容定員の見直し	専攻科幼児保育専攻を令和5年4月に募集停止し、幼児保育学科の収容定員を200名から300名に変更し、3年生まで、高等教育の就学支援新制度の対象となる予定である。これにより教育の質を上げるとともに募集増に繋げる。
②「小山君子奨学金規程」の見直し	高等教育の就学支援対象短大になったことで、経済的困窮者の入学金、授業料、生活費などの支援を受けられることとなったため、教育充実費を対象として規程を見直し、学生支援をすることとした。
③中長期計画の策定	令和2年度から3年間の中期的事業計画を作成した。
④空調設備の更新	近年、酷暑が続き、老朽化した空調設備が使用できないと授業に支障がきたすことから、空調設備を更新した。
課 題	今後改善することが望ましいこと
専攻科生への支援金確保	専攻科幼児保育専攻は、令和2年度から3年間、高等教育の就学支援対象にならないことから、経済的困窮している学生への支援金を確保する必要がある。

(2) 令和2 (2020) 年度

改善を要する事項	改善計画
学生のための駐輪場の設定	現在、自転車及びバイクでの登校を禁止している。学園に返還予定の土地有効活用計画の中に落とし込み、駐輪場を整備して、学生の利便性を向上させる予定である。
専攻科生への支援金確保	令和2年度予算編成に予算を計上する。
課 題	今後改善することが望ましいこと

(3) 令和3 (2021) 年度以降の改善計画 および 懸案事項

改善を要する事項	改善計画
課 題	
中期的事業計画の見直し	
課 題	

卒業生就職先調査 回答集計結果(平成30年度)

発送数63通 回答数39通

回収率62%

質問	1	2	3	4	5	評価不可
Q1: 保育に関して必要な基本的知識・技術を身に付け実践できていると評価できますか。	12	19	6	0	1	1
Q2: 子供の立場に立って考え、子どもに共感しながら愛情深く関わっていると評価できますか	21	16	0	1	0	1
Q3: 保育(業務)を行う上で、適切な言葉遣いができていると評価できますか。	15	17	6	0	0	1
Q4: 保育(業務)を行う上で、適切な文章が書けていると評価できますか。	14	14	8	1	1	1
Q5: 他の職員と適切に協働できていると評価できますか。	25	11	2	0	0	1

※評価: 1-評価出来る 2-やや評価できる 3-どちらとも言えない 4-やや評価できない 5-評価出来ない

